

## 自立的な運動をめざして

—「発言」への批判者にこたえる—

戸 塚 秀 夫

言葉だけでの、きれいごとの反省などは信用できるものではない。たしかなのは現実の行動であり、運動である。この「紛争」の過程での自己の責任を本当に自覚するというのであれば、それは今後、どのような具体的な行動につながっていくのか。反省を口にする貴方は、反省に裏づけられたどのような行動に自分を賭ける用意があるのか。自らは東京大学教官としての安全地帯に身をおいての「発言」などが、この斗争に文字通り自己の全存在を賭けてきた者にとって、どれほどの説得力をもちうるかと考えているのか。

過去一ヶ月余の間、多くの助手、院生たちから、私は、「発言」一号に寄せた拙文に関連して、およそこうした批判をくり返しうけてきた。

もちろん、私にも言い分はある。東京大学の現状では、一月十八、九日の機動隊導入にいたる経過と、それ以降の事態について、根源にたかえって反省しようとする執拗さをもちつづけることは、少なくとも教官としては、多少の勇気が必要とする事柄である。そうした反省を深めようような「発言」と相

互批判の場をつくりだしていこうとする試み自体、現状ではさやかな行動でもある。私は、これからも、この「発言」の刊行に協力していきたいと思う。

が、いうまでもなく、問われるべきは「発言」の質である。

「発言」が、「発言」を自己目的とするような単なるおしゃべりの場ではなく、真の大学再生の手がかりをつかもうとする批判、反批判の場であらうとするからには、それぞれの「発言」が、どのような行動なり運動なりに具体化されうるだけの、思想的な迫力をもちえているか、「発言」者自身にその点でどれほどのかまえがあるか、が問われるのは当然であらう。その意味で私は、私への批判者に対して、これからまさに具体的な行動でこたえていかなければならないと考える。さし当ってここでは、いま漸く探りあてようとしている新たな実践の方向について、ごく簡潔に私見を述べて、御批判を仰ぐことにしたい。

それは、端的にいうと、東京大学の教官もまた、教育・研究にたずさわる雇い人である、という自明の事実を確認したうえで、プロフェッショナルな雇い人として、自己の職能の真の遂行にと

って必要な条件をいかにしてかちとっていくか、という問題を、教官に独自の問題として追求していくような、自立的な運動をきり拓いていくべきではないか、という考えかたである。長い間、私立大学に勤務して、そこでまさに雇い人としての運動にかなり深くコミットしてきた者として、私はいま、既に一年余に達する「紛争」の挙句に、ある意味では月並みな、こうした立脚点にたしかえって再出発を考えようとしていることに、一種の空しさを覚えるのであるが、それにも拘らず、ここ東京大学では、矢張りかの自明の事実の確認から出発することの重要性が、改めて強調されなければならない、と考えるのである。

あらかじめ、誤解のないように云っておくが、私はいま、既存のいわゆる教職員組合運動の単なる拡充なり、強化なりに望みを托そうとしているのではない。たしかに、東京大学の教官の組合組織率は極めて低い。せいぜい教授会構成員の二割程度だということであり、そのこと自体は一つの問題である。が、教官のかなりの部分が組織されている私自身の職場の組合を例にとつてみても、組合がこの「紛争」において、真の意味での闘う主体として振舞えなかったことはたしかである。既存の組合運動の体質自体を根底から問いかえさなければならぬことは明らかである。

だが、私としては、既存のいわゆる教職員組合運動への批判に先だって、この大学の教官層に広く滲みわたっているところ

の、大学の管理運営に「参与」する者としての責任感なるものや、茫漠としてはいるが根深い管理者意識について、きびしい点検を加えることが必要のように思われる。かの自明の事実を確認したうえで運動を志向しようとする者にとつて、一体、こうした意識はいかなる意味で許容されるものであり、いかなる意味で許容されえぬものであるのか。そのこと自体がまずもって問われるべきではないか、と考えるのである。

この「紛争」の過程で、私自身をも含めて、多くの教官は、大学の管理運営に「参与」してきた者としての責任意識と、そこから導きだされる反省を前提として、度々にわたって提言をおこなってきたのであるが、そうした提言の多くは、少なくとも言葉としては、大学の管理運営の衝にあたるいわゆる大学執行部に吸いあげられしものの、大学の管理運営の体質自体にラディカルな変革をせまる衝撃とはなりえなかった。それは、一部分は、そうした提言に名を連ねた教官有志の行動がいたって弱健であったということにもよるが、より根本的には、そうした提言の前提に、管理機関に属する者としてのまことに折目正しい責任意識と反省とがあり、教官一人一人が大学の管理運営に「参与」する仕方自体について、さらには、その「参与」の仕方を美化してきた運命共同体的な虚偽意識について、徹底した批判と反省を加えるという姿勢が欠けていたことによるように思われる。もちろん、私は、昨年から冬にかけての教官

有志の度々の声明の起草者や署名者に加わったことを悔いてはいない。「紛争」当事者の理性的な合意を生み出す努力によって「紛争」の解決をはかる姿勢をとることなく、一方的な「告示」によって大学の管理運営に当たってきたことの非をくり返し指摘したところの、「われわれの提案」(十月十八日)や、

「「収拾案」についての意見」(十月二十六日)などを貫く精神は、当時の旧大河内総長体制への批判として有効であっただけでなく、かの一月の機動隊導入以来、一方的な「告示」の体制にもどりつつあるかにさえみえるこの大学の現状では、なお一定の有効性を保持しているということもできよう。が、にも拘らず、これらの提言が、先にふれたような弱さの故に、結局のところ「収拾の論理」に包摂されるものでしかなかったことは、卒直に認めなければならない、と思うのである。

しかし、ひるがえって考えてみると、これまで私たち「一般教官」は、大学の管理運営について、どれほどの実質的な「参与」をなしてきたといえるであろうか。そもそもこの「紛争」の過程での大学当局の重要な決定について、私たちは、教官としての識見と良心にもとづいて真に責任をとりうるような、実質的な「参与」をなしてきたといえるであろうか。その点についての吟味を欠いたままで、大学の管理運営に「参与」してきた者としての責任を口にし、しおらしくそうした立場からの反省を語ることは、一種の自己欺瞞とならないであろうか。更

に言えば、その点での曖昧さが、この「紛争」の過程で決して偽りでなく反省を口にした多くの教官たちをも、結局のところ善意の調停者なり、同伴者なりにおしとどめ、教官層内部から自立的な運動の主体がたちあられることを、かくも遅らせてきたのではないであろうか。

もちろん、私たち「一般教官」といっても、総長選挙や、部長、評議員の選挙にたずさわるという意味では、大学全体の管理運営に間接的に「参与」してきたことはたしかである。評議会での重要な決定について、その前後の教授会で、発言の機会を与えられてきたこともたしかである。だが、そうした「参与」なり発言なりをとおして、私たち「一般教官」は、大学全体の意志決定について、一体どれほどの責任をとりうる地位におかれてきたといえるであろうか。事態を卒直にみつめるならば、一見したところ、全教官の平等な「参与」なり、自由な発言なりを保証しているかにみえるところの、こうした仕組みは、一方では、多くの場合少数意見をただ聞きおくだけの慣行にながっているだけでなく、他方では、大学全体の意志決定を民主的な手続きで粉飾して、少数意見の保持者に対しても暗黙のうちにその承認と沈黙をせまるといふ圧力を生みだしている。ややどぎつい云いかたをすれば、至って形式的な「参与」の仕組みをとおして、東大教官特有の運命共同体的な虚偽意識が不断に再生産されてきたようにさえ思われるのである。

人は或いは、こうした仕組み自体を、近代的組織にとつての一種の宿命とみなし、大学といえどもその圏外にはありえない、と并じるかもしれない。だが、この程度の「参与」をとおして形成されるところの総意なるものについて、少数意見の保持者が批判の自由なり行動の自由なりを些かでも留保しえずに、管理運営に「参与」する者としての無限定な責任感から、全体の一員として、ひたすらその総意の執行に当らなければならぬような組織が、決して健全なものでないことは明白であろう。まして、ここで問われているのは大学における組織と人間のありかたである。教育・研究という個性的な職務にたずさわる教官が、各自の識見と良心にもとづいておこなう自由な知的営為こそが、それへの批判とあいまつて、大学の生命であることを考えるならば、場合によってはそうした自由な知的営為をも脅かし萎縮させかねないような、かの仕組み自体の可否にまで立入っていくことが必要であろう。

さし当って、こうした現状の打破は、次の二つのいずれかの方向において展望されるように思われる。その一つは、これまでの「参与」の仕方がいわば量的に不充分であったという反省にたつて、より広汎な、より直接的な「参与」への道を追求していく方向である。それは、当面の問題に限っていえば、教官一般の管理者意識により内実を与え、肉付けをしていくことにつながるであろう。この大学の教官の現在の意識状況のもとで

は、この道を追求していくだけでは、かの運命共同体的な虚偽意識がひろがっていく一方、プロフェッショナルな雇い人としての運動をきり拓いていくうえでの困難さは、益々大きくなっていくように思われる。

いま一つは、これまでの「参与」の仕方が無責任の体制への事実上の共犯にたつたものであるという反省にたつて、教育・研究にたずさわる者として同意しがたいような事柄についての「参与」なり、同意しがたい決定についての執行なりから自由になりうる道を追求していく方向である。それは、さし当って、教育・研究と管理運営との分化、分業化をおし進めるとともに、後者を行政的手腕に長じた一部の教官の手に委ねることにつながるであろう。が、この道を追求していくことによって、これまでこの大学の教官が身につけがちであった、伝統的な管理者意識をひとまずは洗い落とし、教育・研究を職務とする者のいわば原点にたちかえって、そこから改めて教育・研究にとつての、真に必要な管理運営事項とは結局何であり。それはいかに処理されるべきかという問題を、根底から問いなおす地平へと到達しうるであろう。そこでは、当然、教育・研究に専心する「一般教官」が、少なくとも一定期間は管理運営に専心する執行部教官に対して、きびしい監視と批判をくり返すというような、教官層内部でのコンフリクト、緊張関係が不断に生ずることになる。

国法をたてにした政府による大学の管理運営への支配介入に對して、真に抵抗しうるようなエネルギーも、一見したところ奇異な提言と思われるかもしれないが、「一般教官」がより広く、より直接的に管理運営に「参与」することによってではなく、むしろ逆に、ひとまずはそれから距離をもつことによつて、そして、「一般教官」以外の者によつて担当される管理運営をきびしく批判すべき対象として見定めることによつて、よりたしかなものとして形成されうるように思われる。事務職員、学生の場合についても、恐らくは事情は類似であろう。そして、私の当面の関心事にひきつけていえば、このような方向で事態が進んでいくことをとおして、かのプロフェッショナルな雇い人としての運動を構築していく見透しは、次第にたしかなものとなつてくるように望まれるのである。私として、いずれの道に賭けるべきかは、ほぼ明らかなことのように思われる。

もちろん、こうした考えかたについては、さまざまな角度からの御批判があろう。何よりもまず、誰もが嫌がる管理運営を他人におしつけて、自らは手を汚さずに教育・研究に専念しようとするのは、余りに身勝手ではないか、という叱責があろうが、少なくとも多くの私立大学では、管理運営の衝にあたる役職のポストをめぐる、逞しい競争をくりかえす教官の群がいることは事実である。もちろん、本学では直ちにそうした甘い見透しはもてないにしても、然るべき待遇と社会的評価を保

証すれば、有能な適任者を見出すことも決して不可能ではあるまい、と私は考える。更にまた、こうした考えかたについては、現在の大学の実情からして、甚だ無責任ではないか。という非難もあることであろう。が、真に責任をもって「参与」しがたいことに、まさに無責任に関与するよりは、自己の責任をもちえぬ領域についてはそのことを明言しつつ、責任をもちうる領域に専念しようとするの方が、遙かに無責任ではないように、私には思われる。事実、私立大学の誠実な「一般教官」の多くは、理事会なり評議員会なりの大学の管理運営の中核機関はその道のエキスパートの手に委ねて、自らは教育・研究に専心し、大学の管理運営に専念する人々の言動を専ら批判的にチェックすることによつて、その責任を果たそうとしてきた。私がかここで述べたような考えかたのモデルは、既にいくつかの私立大学で近似的には実現しかけているということもできるのである。

だが、最後になお一言つけ加えておかなければならない。私が志向するプロフェッショナルな雇い人としての運動は、現存するいわゆる教職員組合の運動と同義ではない。昭和三十年代に多くの私立大学で影響力をつよめたいわゆる教職員組合運動が、たしかに賃金水準の上昇に一定の役割を果たしたにしても、その大学で営まれる教育・研究の内幕についての反省と批判を深める主体とはなりえぬままに、「学生叛乱」をまえに苦悩して

いる現状は、その限界を如実に示しているように思われる。これから志向すべきプロフェシヨナルな雇い人としての運動は、まさにわれわれがたずさわるプロフェションのありかたについて問いつづけるだけの精神的な活力をもちつづけるべきである。開かれた問題関心にしたがって進められる創造的な研究活動と固く結びつくことによって、その活力が保証されることはいうまでもない。また、こうした方向での運動が陳腐な大学内身分制度や、既にその古典的な内実をも失なった講座制度の枠内におさまらぬものであることも自明であらう。たまたまこの大学に籍をおいている者としては、この大学の巨大な建物施設や文献資料が、そのような運動によって存分に利用されるよう努力すると同時に、ささやかではあれ、そのような自立的な運動の拠点をこの大学のなかに築いていくことから着手したいと考えるのである。

以上が、不充分ではあるが、私への批判者に対して当面なしうる私の回答の骨子である。なおつめて考えるべき多くの事柄を残していると思うので、再度の御批判を寄せて頂ければ幸いである。

(四・五 社研助教授)